

井原市第7次行政改革大綱における  
行政改革プランの取組実績  
(令和4年度実績)

令和5年度



## 目次

はじめに	1ページ
1. 行政の担うべき役割の重点化	2ページ
2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応	5ページ
3. 定員管理及び給与の適正化等	8ページ
4. 公正の確保と透明性の向上	10ページ
5. 電子自治体の推進	11ページ
6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保	12ページ

## はじめに

本市を取り巻く諸問題に迅速かつ的確に対応し、自主・自律的な行財政運営を継続して推進するため、令和2年度から令和6年度までの5年間の推進期間とする「井原市第7次行政改革大綱」及び「行政改革プラン」をもとに、全庁的に行政改革に取り組んでいます。

このたび、令和4年度の取組実績を取りまとめましたので報告します。

### 井原市第7次行政改革大綱・行政改革プランの取組内容の見方

ここでは、井原市第7次行政改革大綱・行政改革プランにおける改革の取組項目を示しています。

ここでは、取り組む内容や目的について、記載しています。

<例>

取組項目	〇〇〇							
項目の内容	□□□…							
行政改革プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>							
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
	〇〇の導入	継続	△	△	○	○	○	
	記号の意味 ○:「実施」 △:「検討開始・継続検討」							
	区分 継続=6次大綱からの項目 新規=7次大綱で新たに追加した項目							
	ここでは、「行政改革プラン」策定時の具体的な取組項目、年次計画、目標の内容、効果等を示しています。							
	ここでは、「行政改革プラン」の実績(令和4年度の取組状況、今後の方針等)を示しています。							
	<実績>							
	項目	取組状況					備考	
	〇〇の導入	○						
	記号の意味 ○:「実施」 △:「検討中」 ×:「未実施」							

# 1. 行政の担うべき役割の重点化

取組項目	民間委託等の推進																																																				
項目の内容	<p>行政運営の効率化、民間活力の有効活用、市民サービスの向上等を図るため、適法性・公益性に配慮しながら費用対効果の視点から、内部管理事務や定型的な業務を含めた全ての業務について見直し、民間に任せた方が妥当と考えられる業務は、引き続き、積極的に民間委託を推進するもの。また、公の施設については、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上に努めるとともに、経費節減等を図るため、引き続き、業務委託や指定管理者による管理を行うもの。</p>																																																				
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<p>&lt;計画&gt;</p> <table border="1" data-bbox="326 534 1466 1157"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目標の内容、効果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各業務における民間委託の推進</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>各業務における民間委託の検討</td> </tr> <tr> <td>各施設における指定管理の導入</td> <td>新規</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>各施設における指定管理の検討</td> </tr> <tr> <td>    養護老人ホーム借楽園</td> <td>新規</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>指定管理の導入</td> </tr> <tr> <td>施設整備におけるPFIの活用</td> <td>新規</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>施設整備におけるPFIの活用を検討</td> </tr> </tbody> </table> <p>引き続き、委託を継続する事務事業</p> <p>    庁舎清掃、スクールバスの運行業務、一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務など17業務</p> <p>引き続き、指定管理による管理を行う施設</p> <p>    井原市芳井健康増進福祉施設ASUWA、井原市地域農産物総合交流センター、いばらサンサン交流館など23施設</p> <p>区分：継続＝6次大綱からの項目、新規＝7次大綱で新たに追加した項目</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="326 1315 1466 1721"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取組状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各業務における民間委託の推進</td> <td>○</td> <td>各業務における民間委託を実施するとともに、委託可能な業務を検討した。</td> </tr> <tr> <td>各施設における指定管理の導入</td> <td>○</td> <td>指定管理導入施設(2施設)の期間を更新するとともに、導入可能な施設を検討した。</td> </tr> <tr> <td>施設整備におけるPFIの活用</td> <td>△</td> <td>中国ブロックプラットフォームPPP/PFI推進首長会議への出席などPFIの情報収集に努めた。 ※PPP…Public Private Partnershipの略で、官民連携事業の総称。 ※PFI…Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用して行う手法。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等	各業務における民間委託の推進	継続	○	○	○	○	○	各業務における民間委託の検討	各施設における指定管理の導入	新規	○	○	○	○	○	各施設における指定管理の検討	養護老人ホーム借楽園	新規	○					指定管理の導入	施設整備におけるPFIの活用	新規	○	○	○	○	○	施設整備におけるPFIの活用を検討	項目	取組状況	備考	各業務における民間委託の推進	○	各業務における民間委託を実施するとともに、委託可能な業務を検討した。	各施設における指定管理の導入	○	指定管理導入施設(2施設)の期間を更新するとともに、導入可能な施設を検討した。	施設整備におけるPFIの活用	△	中国ブロックプラットフォームPPP/PFI推進首長会議への出席などPFIの情報収集に努めた。 ※PPP…Public Private Partnershipの略で、官民連携事業の総称。 ※PFI…Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用して行う手法。
項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																																														
各業務における民間委託の推進	継続	○	○	○	○	○	各業務における民間委託の検討																																														
各施設における指定管理の導入	新規	○	○	○	○	○	各施設における指定管理の検討																																														
養護老人ホーム借楽園	新規	○					指定管理の導入																																														
施設整備におけるPFIの活用	新規	○	○	○	○	○	施設整備におけるPFIの活用を検討																																														
項目	取組状況	備考																																																			
各業務における民間委託の推進	○	各業務における民間委託を実施するとともに、委託可能な業務を検討した。																																																			
各施設における指定管理の導入	○	指定管理導入施設(2施設)の期間を更新するとともに、導入可能な施設を検討した。																																																			
施設整備におけるPFIの活用	△	中国ブロックプラットフォームPPP/PFI推進首長会議への出席などPFIの情報収集に努めた。 ※PPP…Public Private Partnershipの略で、官民連携事業の総称。 ※PFI…Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用して行う手法。																																																			

# 1. 行政の担うべき役割の重点化

取組項目	地方公営企業等の経営健全化							
項目の内容	地方公営企業を取り巻く環境の変化に対応するため、財務状況の透明性の向上を図るとともに、事業の効率的な運営により経営の健全化に努めるもの。							
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<b>&lt;計画&gt;</b>							
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
	上水道・簡易水道事業の統合	新規	○	○	○	○	○	1市1水道事業に向けた取組
	下水道経営戦略の推進	新規	○	○	○	○	○	水洗化の促進、計画的な施設の維持管理
	下水道使用料収納率の向上	継続	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	参考：平成30年度実績 99.1%
水道料金の収納率の向上	継続	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	参考：平成30年度実績 99.0% 参考：平成30年度有収率 上水道 84.3% 簡易水道 87.7%	
<b>&lt;実績&gt;</b>								
項目	取組状況	備考						
上水道・簡易水道事業の統合	△	水道事業経営戦略に基づき、上水道・簡易水道の料金を統一し、経営統合を行うこととした。						
下水道経営戦略の推進	○	下水道供用開始区域内の未接続世帯に文書の送付や訪問等により接続を促すとともに、区域外には合併浄化槽設置補助金を交付することにより水洗化の促進に努めた。						
項目	R2	R3	R4	R5	R6	備考		
下水道使用料収納率の向上	99.6%	99.6%	99.7%			収納率向上のため、口座振替の推奨に努めるとともに、スマートフォン決済を導入した。		
水道料金の収納率の向上	99.2%	99.5%	99.5%					
下水道使用料収納率		水道料金収納率						
<b>&lt;効果額(参考)&gt;</b> (単位：千円)								
項目	R2	R3	R4	R5	R6	合計		
収納率の向上	1,627	3,106	3,191			7,924		
下水道使用料	1,627	1,644	1,974			5,245		
水道料金	0	1,462	1,217			2,679		
※算定方法：(収納率実績－R1収納率) × 調定額 <参考：R1収納率 下水道：99.1% 水道：99.2%>								

1. 行政の担うべき役割の重点化

取組項目	地方公社の経営健全化																																																						
項目の内容	地方公共団体の財政運営のより一層の健全化等の観点から、地方公社の経営改善等について積極的に取り組むもの。																																																						
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="331 397 630 436">項目</th> <th data-bbox="630 397 704 436">区分</th> <th data-bbox="704 397 779 436">R2</th> <th data-bbox="779 397 854 436">R3</th> <th data-bbox="854 397 928 436">R4</th> <th data-bbox="928 397 1003 436">R5</th> <th data-bbox="1003 397 1078 436">R6</th> <th data-bbox="1078 397 1461 436">目標の内容、効果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="331 436 630 583">四季が丘住宅用地の 販売促進(202区画)</td> <td data-bbox="630 436 704 583">継続</td> <td data-bbox="704 436 779 583">○</td> <td data-bbox="779 436 854 583">○</td> <td data-bbox="854 436 928 583">○</td> <td data-bbox="928 436 1003 583">/</td> <td data-bbox="1003 436 1078 583">/</td> <td data-bbox="1078 436 1461 583">引き続き、未分譲地の早期完売に 向け、取組を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 583 630 730">四季が丘企業用地・福 祉施設用地・集合住宅 用地の販売促進</td> <td data-bbox="630 583 704 730">継続</td> <td data-bbox="704 583 779 730">○</td> <td data-bbox="779 583 854 730">○</td> <td data-bbox="854 583 928 730">○</td> <td data-bbox="928 583 1003 730">○</td> <td data-bbox="1003 583 1078 730">○</td> <td data-bbox="1078 583 1461 730">引き続き、未分譲地の早期完売に 向け、取組を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 730 630 877">工業団地の整備を目 的に取得した土地(山 王:約6.0ha)の利用・処 分</td> <td data-bbox="630 730 704 877">継続</td> <td data-bbox="704 730 779 877">△</td> <td data-bbox="779 730 854 877">△</td> <td data-bbox="854 730 928 877">△</td> <td data-bbox="928 730 1003 877">△</td> <td data-bbox="1003 730 1078 877">△</td> <td data-bbox="1078 730 1461 877">引き続き、利用方法を検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 877 630 1019">市の事業計画により、 依頼されて取得した土 地(地藏平:約6.7ha)の 利用・処分</td> <td data-bbox="630 877 704 1019">継続</td> <td data-bbox="704 877 779 1019">△</td> <td data-bbox="779 877 854 1019">△</td> <td data-bbox="854 877 928 1019">△</td> <td data-bbox="928 877 1003 1019">△</td> <td data-bbox="1003 877 1078 1019">△</td> <td data-bbox="1078 877 1461 1019">引き続き、利用方法を検討</td> </tr> </tbody> </table>							項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等	四季が丘住宅用地の 販売促進(202区画)	継続	○	○	○	/	/	引き続き、未分譲地の早期完売に 向け、取組を実施	四季が丘企業用地・福 祉施設用地・集合住宅 用地の販売促進	継続	○	○	○	○	○	引き続き、未分譲地の早期完売に 向け、取組を実施	工業団地の整備を目 的に取得した土地(山 王:約6.0ha)の利用・処 分	継続	△	△	△	△	△	引き続き、利用方法を検討	市の事業計画により、 依頼されて取得した土 地(地藏平:約6.7ha)の 利用・処分	継続	△	△	△	△	△	引き続き、利用方法を検討								
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																																															
	四季が丘住宅用地の 販売促進(202区画)	継続	○	○	○	/	/	引き続き、未分譲地の早期完売に 向け、取組を実施																																															
	四季が丘企業用地・福 祉施設用地・集合住宅 用地の販売促進	継続	○	○	○	○	○	引き続き、未分譲地の早期完売に 向け、取組を実施																																															
	工業団地の整備を目 的に取得した土地(山 王:約6.0ha)の利用・処 分	継続	△	△	△	△	△	引き続き、利用方法を検討																																															
	市の事業計画により、 依頼されて取得した土 地(地藏平:約6.7ha)の 利用・処分	継続	△	△	△	△	△	引き続き、利用方法を検討																																															
	<実績>																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="331 1058 630 1120">項目</th> <th data-bbox="630 1058 779 1120">取組状況</th> <th colspan="4" data-bbox="779 1058 1461 1120">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="331 1120 630 1313">四季が丘住宅用地の 販売促進(202区画)</td> <td data-bbox="630 1120 779 1313">○</td> <td colspan="4" data-bbox="779 1120 1461 1313">                     優遇措置(7つのメリット)による販売促進を実施した。  <table border="1" data-bbox="803 1170 1323 1262"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売実績</td> <td>4区画</td> <td>2区画</td> <td>2区画</td> <td>199区画</td> </tr> </tbody> </table>                     (R1:1区画、H30:2区画)                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1313 630 1602">四季が丘企業用地・福 祉施設用地・集合住宅 用地の販売促進</td> <td data-bbox="630 1313 779 1602">○</td> <td colspan="4" data-bbox="779 1313 1461 1602">                     福祉施設用地・集合住宅用地の販売促進を実施した。  <table border="1" data-bbox="803 1366 1169 1595"> <thead> <tr> <th colspan="2">販売状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業用地</td> <td>R1年度売却済</td> </tr> <tr> <td>福祉施設用地</td> <td>2区画販売中</td> </tr> <tr> <td>集合住宅用地</td> <td>販売中 ※区画整理なし</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1602 630 1749">工業団地の整備を目 的に取得した土地(山 王:約6.0ha)の利用・処 分</td> <td data-bbox="630 1602 779 1749">△</td> <td colspan="4" data-bbox="779 1602 1461 1749">事業課へ情報提供を行い、各種事業の候補地として利用方法を 検討した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1749 630 1912">市の事業計画により、 依頼されて取得した土 地(地藏平:約6.7ha)の 利用・処分</td> <td data-bbox="630 1749 779 1912">△</td> <td colspan="4" data-bbox="779 1749 1461 1912">事業課へ情報提供を行い、各種事業の候補地として利用方法を 検討した。</td> </tr> </tbody> </table>							項目	取組状況	備考				四季が丘住宅用地の 販売促進(202区画)	○	優遇措置(7つのメリット)による販売促進を実施した。 <table border="1" data-bbox="803 1170 1323 1262"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売実績</td> <td>4区画</td> <td>2区画</td> <td>2区画</td> <td>199区画</td> </tr> </tbody> </table> (R1:1区画、H30:2区画)					R2	R3	R4	計	販売実績	4区画	2区画	2区画	199区画	四季が丘企業用地・福 祉施設用地・集合住宅 用地の販売促進	○	福祉施設用地・集合住宅用地の販売促進を実施した。 <table border="1" data-bbox="803 1366 1169 1595"> <thead> <tr> <th colspan="2">販売状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業用地</td> <td>R1年度売却済</td> </tr> <tr> <td>福祉施設用地</td> <td>2区画販売中</td> </tr> <tr> <td>集合住宅用地</td> <td>販売中 ※区画整理なし</td> </tr> </tbody> </table>				販売状況		企業用地	R1年度売却済	福祉施設用地	2区画販売中	集合住宅用地	販売中 ※区画整理なし	工業団地の整備を目 的に取得した土地(山 王:約6.0ha)の利用・処 分	△	事業課へ情報提供を行い、各種事業の候補地として利用方法を 検討した。				市の事業計画により、 依頼されて取得した土 地(地藏平:約6.7ha)の 利用・処分	△	事業課へ情報提供を行い、各種事業の候補地として利用方法を 検討した。			
	項目	取組状況	備考																																																				
四季が丘住宅用地の 販売促進(202区画)	○	優遇措置(7つのメリット)による販売促進を実施した。 <table border="1" data-bbox="803 1170 1323 1262"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売実績</td> <td>4区画</td> <td>2区画</td> <td>2区画</td> <td>199区画</td> </tr> </tbody> </table> (R1:1区画、H30:2区画)					R2	R3	R4	計	販売実績	4区画	2区画	2区画	199区画																																								
	R2	R3	R4	計																																																			
販売実績	4区画	2区画	2区画	199区画																																																			
四季が丘企業用地・福 祉施設用地・集合住宅 用地の販売促進	○	福祉施設用地・集合住宅用地の販売促進を実施した。 <table border="1" data-bbox="803 1366 1169 1595"> <thead> <tr> <th colspan="2">販売状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業用地</td> <td>R1年度売却済</td> </tr> <tr> <td>福祉施設用地</td> <td>2区画販売中</td> </tr> <tr> <td>集合住宅用地</td> <td>販売中 ※区画整理なし</td> </tr> </tbody> </table>				販売状況		企業用地	R1年度売却済	福祉施設用地	2区画販売中	集合住宅用地	販売中 ※区画整理なし																																										
販売状況																																																							
企業用地	R1年度売却済																																																						
福祉施設用地	2区画販売中																																																						
集合住宅用地	販売中 ※区画整理なし																																																						
工業団地の整備を目 的に取得した土地(山 王:約6.0ha)の利用・処 分	△	事業課へ情報提供を行い、各種事業の候補地として利用方法を 検討した。																																																					
市の事業計画により、 依頼されて取得した土 地(地藏平:約6.7ha)の 利用・処分	△	事業課へ情報提供を行い、各種事業の候補地として利用方法を 検討した。																																																					

## 2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応

取組項目	組織の整理合理化																															
項目の内容	多様な市民ニーズに迅速に対応できるよう、専門的能力を有する職員の配置や市民にとって利便性が高く、柔軟性・機動性のある組織づくりに努めるもの。																															
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目標の内容、効果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の整理合理化</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>引き続き、時代の行政ニーズに合った組織となるよう検討</td> </tr> <tr> <td>支所宿直業務の見直し</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>引き続き、廃止も含め検討</td> </tr> </tbody> </table>								項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等	組織の整理合理化	継続	○	○	○	○	○	引き続き、時代の行政ニーズに合った組織となるよう検討	支所宿直業務の見直し	継続	○	○	○	○	○	引き続き、廃止も含め検討
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																								
	組織の整理合理化	継続	○	○	○	○	○	引き続き、時代の行政ニーズに合った組織となるよう検討																								
支所宿直業務の見直し	継続	○	○	○	○	○	引き続き、廃止も含め検討																									
<実績>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取組状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の整理合理化</td> <td>○</td> <td>子育て支援部署の職員拡充を行ったほか、DXやSDGSへの対応など、時代に合った組織のあり方について検討を行った。</td> </tr> <tr> <td>支所宿直業務の見直し</td> <td>○</td> <td>支所日直業務について検討を行った。</td> </tr> </tbody> </table>								項目	取組状況	備考	組織の整理合理化	○	子育て支援部署の職員拡充を行ったほか、DXやSDGSへの対応など、時代に合った組織のあり方について検討を行った。	支所宿直業務の見直し	○	支所日直業務について検討を行った。																
項目	取組状況	備考																														
組織の整理合理化	○	子育て支援部署の職員拡充を行ったほか、DXやSDGSへの対応など、時代に合った組織のあり方について検討を行った。																														
支所宿直業務の見直し	○	支所日直業務について検討を行った。																														

取組項目	事務事業の整理合理化																															
項目の内容	あらゆる事務事業について、行政の果たすべき責任範囲と、地域住民が自主的に果たすべき役割分担を明確に区分し、効率的・効果的な公共サービスを提供するため、徹底した見直しを行い、選択と集中による財源の重点的・効率的な配分に努めるもの。																															
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目標の内容、効果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務事業の整理合理化</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業評価システムの活用</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>「井原市第7次総合計画」に基づき評価</td> </tr> </tbody> </table>								項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等	事務事業の整理合理化	継続	○	○	○	○	○		事業評価システムの活用	継続	○	○	○	○	○	「井原市第7次総合計画」に基づき評価
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																								
	事務事業の整理合理化	継続	○	○	○	○	○																									
事業評価システムの活用	継続	○	○	○	○	○	「井原市第7次総合計画」に基づき評価																									
<実績>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取組状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事務事業の整理合理化</td> <td rowspan="5">○</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A評価（優先度・必要性が高い）</td> <td>196事業</td> </tr> <tr> <td>B評価（予算の範囲内で事業を進めることが適当）</td> <td>91事業</td> </tr> <tr> <td>C評価（内容、進め方等に改善が必要）</td> <td>22事業</td> </tr> <tr> <td>D評価（抜本的な見直し、縮小・統合を要する）</td> <td>5事業</td> </tr> <tr> <td>E評価（実施不可、廃止）</td> <td>8事業</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>事業評価システムの活用</td> <td>○</td> <td>322事業について評価を実施した。 (R3:285事業、R2:320事業、R1:356事業、H30:415事業)</td> </tr> </tbody> </table>								項目	取組状況	備考	事務事業の整理合理化	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A評価（優先度・必要性が高い）</td> <td>196事業</td> </tr> <tr> <td>B評価（予算の範囲内で事業を進めることが適当）</td> <td>91事業</td> </tr> <tr> <td>C評価（内容、進め方等に改善が必要）</td> <td>22事業</td> </tr> <tr> <td>D評価（抜本的な見直し、縮小・統合を要する）</td> <td>5事業</td> </tr> <tr> <td>E評価（実施不可、廃止）</td> <td>8事業</td> </tr> </tbody> </table>	R4		A評価（優先度・必要性が高い）	196事業	B評価（予算の範囲内で事業を進めることが適当）	91事業	C評価（内容、進め方等に改善が必要）	22事業	D評価（抜本的な見直し、縮小・統合を要する）	5事業	E評価（実施不可、廃止）	8事業	事業評価システムの活用	○	322事業について評価を実施した。 (R3:285事業、R2:320事業、R1:356事業、H30:415事業)				
項目	取組状況	備考																														
事務事業の整理合理化	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A評価（優先度・必要性が高い）</td> <td>196事業</td> </tr> <tr> <td>B評価（予算の範囲内で事業を進めることが適当）</td> <td>91事業</td> </tr> <tr> <td>C評価（内容、進め方等に改善が必要）</td> <td>22事業</td> </tr> <tr> <td>D評価（抜本的な見直し、縮小・統合を要する）</td> <td>5事業</td> </tr> <tr> <td>E評価（実施不可、廃止）</td> <td>8事業</td> </tr> </tbody> </table>	R4		A評価（優先度・必要性が高い）	196事業	B評価（予算の範囲内で事業を進めることが適当）	91事業	C評価（内容、進め方等に改善が必要）	22事業			D評価（抜本的な見直し、縮小・統合を要する）	5事業	E評価（実施不可、廃止）	8事業																
		R4																														
		A評価（優先度・必要性が高い）	196事業																													
		B評価（予算の範囲内で事業を進めることが適当）	91事業																													
		C評価（内容、進め方等に改善が必要）	22事業																													
D評価（抜本的な見直し、縮小・統合を要する）	5事業																															
E評価（実施不可、廃止）	8事業																															
事業評価システムの活用	○	322事業について評価を実施した。 (R3:285事業、R2:320事業、R1:356事業、H30:415事業)																														



## 2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応

取組項目	行政プロセスの改善							
項目の内容	文書作成については、わかりやすい表現に努めるとともに、電子決裁への移行も含めた文書管理システムの有効性について、引き続き研究するもの。また、市民からの申請に対し、事務処理日数の短縮を図るため、決裁権限について引き続き見直しを行うもの。							
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<b>&lt;計画&gt;</b>							
	<b>項目</b>	<b>区分</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>目標の内容、効果等</b>
	文書作成・管理の効率化	継続	○	○	○	○	○	引き続き、電子決裁を含めた文書管理システムの研究
	決裁権限の見直し							
	集中的な見直し	新規			○			引き続き、業務内容等の見直しと併せ、検討
見直し結果の反映	継続	○	○	○	○	○		
<b>&lt;実績&gt;</b>								
<b>項目</b>	<b>取組状況</b>	<b>備考</b>						
文書作成・管理の効率化	○	電子決裁を含めた文書管理システムを令和5年度に導入する方針を決定した。						
決裁権限の見直し								
見直し結果の反映	△	支出命令に係る決裁権限の見直しを検討し、令和5年度に継続審議とした。						

取組項目	審議会等の見直し							
項目の内容	審議会等については、公募枠の確保や女性委員の登用について積極的に推進するとともに、設置目的・活動実態等を把握しながら、運営の改善に努めるもの。							
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<b>&lt;計画&gt;</b>							
	<b>項目</b>	<b>区分</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>目標の内容、効果等</b>
	女性委員の登用	継続	40%	40%	40%	40%	40%	参考：平成30年度実績 32.7%
	公募委員枠の確保（3人以上）	継続	○	○	○	○	○	
	委員数の抑制（法定のものを除き15人以内）	継続	○	○	○	○	○	
<b>&lt;実績&gt;</b>								
<b>項目</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>備考</b>		
女性委員の登用	35.5%	33.9%	33.0%			(R1:34.4%、H30:32.7%)		
公募委員枠の確保(3人以上)	○ 20枠	○ 18枠	○ 18枠			(R1:19枠、H30:16枠)		
委員数の抑制(法定のものを除き15人以内)	○	○	○					

## 2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応

取組項目	市民のためのサービス体制								
項目の内容	窓口サービスの改善、申請手続の簡素化や処理日数の短縮などの見直しを行うとともに、納付方法の多様化については、費用対効果等を検証しながら、利便性の高いサービスの提供に努めるもの。								
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<b>&lt;計画&gt;</b>								
		項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
		市民サービスの改善等							
		申請手続の簡素化	継続	○	○	○	○	○	申請書類等の簡素化
		処理日数の短縮	継続	○	○	○	○	○	引き続き、実施
		納付方法の多様化	継続	○	○	○	○	○	クレジット納付等、多様な納付手段の導入に向けて検討
	窓口業務の休日開設	継続	○	○	○	○	○	年度末・年度初めの日曜日に窓口業務を開設	
	コンビニ交付利用促進	新規	○	○	○	○	○	コンビニ交付の利用促進による住民サービス向上及び窓口業務削減 令和4年度交付率目標 住民票21%、印鑑証明書39%、 所得証明書9%	
	<b>&lt;実績&gt;</b>								
	項目	取組状況	備考						
	市民サービスの改善等								
	申請手続の簡素化	○	マイナンバーカードオンライン申請システム(マイナアシスト端末)を導入し、申請者の待ち時間の短縮及び職員の負担軽減に努めた。						
	処理日数の短縮	○	統合端末を増設し、マイナンバーカード交付前設定にかかる処理日数の短縮に努めた。						
	納付方法の多様化	○	市税等について、口座振替、コンビニ収納、スマホ決済を実施し、納税環境の充実を図り、収納率の向上に努めた。						
	窓口業務の休日開設	○	年度末・年度初めの日曜日に窓口業務を開設した。 (市民課、税務課) ・来庁者 200名(R3:103名、R2:204名、R1:148名、H30:114名) ・処理件数 242件(R3:139件、R2:232件、R1:212件、H30:163件) 第1・第3木曜日の市民課窓口受付時間を延長した。 (延長時間:17時15分~19時) ・来庁者 352人(R3:82名) ・処理件数 363件(R3:95件)						
	コンビニ交付利用促進	○	令和元年度末に自動交付機を廃止し、証明書コンビニ交付サービスを導入した。 ・住民票15.0% 1,780件(R3:10.8% 1,313件、R2:6.0% 743件) ・印鑑証明書 19.4% 1,597件(R3:15.0% 1,252件、R2:7.3% 702件) ・所得証明書 8.6% 251件(R3:7.0% 185件、R2:4.1% 106件) 引き続き、マイナンバーカードの取得促進に努め、コンビニ交付の利用を促進する。						

### 3. 定員管理及び給与の適正化等

取組項目	定員管理の適正化																																																																																				
項目の内容	<p>行政需要の動向を注視しながら、市民サービスの低下を招かないよう中長期的視野に立った職員採用計画による定員管理はもとより、増加が見込まれる定年退職後の再任用職員の効果的な配置に加え、業務の民間委託や地域との協働による役割分担の明確化を目指すとともに、RPAやAIの導入も視野に入れながら引き続き、適正な職員数の維持に努めるもの。</p> <p>※RPA…Robotic Process Automatyonyの略で、人がパソコン上で行う定型業務をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。</p> <p>※AI…Artificial Intelligenceの略で、人工知能。</p>																																																																																				
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目標の内容、効果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の定員管理</td> <td>継続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>採用見込み数</td> <td></td> <td>23人</td> <td>14人</td> <td>11人</td> <td>6人</td> <td>3人</td> <td>参考:令和元年度実績 18人</td> </tr> <tr> <td>職員数(病院事業を除く) 4月1日現在の職員数</td> <td></td> <td>367人</td> <td>367人</td> <td>367人</td> <td>367人</td> <td>367人</td> <td>参考: 同上 354人</td> </tr> <tr> <td>一般職 (教育職を含む)</td> <td></td> <td>344人</td> <td>344人</td> <td>344人</td> <td>344人</td> <td>344人</td> <td>参考: 同上 331人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公 営 企 業 部 門</td> <td>上水道</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>参考: 同上 10人</td> </tr> <tr> <td>工業用水道</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>参考: 同上 0人</td> </tr> <tr> <td>簡易水道</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>参考: 同上 2人</td> </tr> <tr> <td>公共下水道</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>参考: 同上 11人</td> </tr> <tr> <td>退職見込数</td> <td></td> <td>▲14人</td> <td>▲11人</td> <td>▲6人</td> <td>▲3人</td> <td>▲11人</td> <td>参考: 同上 ▲12人</td> </tr> <tr> <td>職員の人事管理</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>人事評価の実施</td> </tr> </tbody> </table>	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等	職員の定員管理	継続							採用見込み数		23人	14人	11人	6人	3人	参考:令和元年度実績 18人	職員数(病院事業を除く) 4月1日現在の職員数		367人	367人	367人	367人	367人	参考: 同上 354人	一般職 (教育職を含む)		344人	344人	344人	344人	344人	参考: 同上 331人	公 営 企 業 部 門	上水道	10人	10人	10人	10人	10人	参考: 同上 10人	工業用水道	0人	0人	0人	0人	0人	参考: 同上 0人	簡易水道	2人	2人	2人	2人	2人	参考: 同上 2人	公共下水道	11人	11人	11人	11人	11人	参考: 同上 11人	退職見込数		▲14人	▲11人	▲6人	▲3人	▲11人	参考: 同上 ▲12人	職員の人事管理	継続	○	○	○	○	○
項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																																																																														
職員の定員管理	継続																																																																																				
採用見込み数		23人	14人	11人	6人	3人	参考:令和元年度実績 18人																																																																														
職員数(病院事業を除く) 4月1日現在の職員数		367人	367人	367人	367人	367人	参考: 同上 354人																																																																														
一般職 (教育職を含む)		344人	344人	344人	344人	344人	参考: 同上 331人																																																																														
公 営 企 業 部 門	上水道	10人	10人	10人	10人	10人	参考: 同上 10人																																																																														
	工業用水道	0人	0人	0人	0人	0人	参考: 同上 0人																																																																														
	簡易水道	2人	2人	2人	2人	2人	参考: 同上 2人																																																																														
	公共下水道	11人	11人	11人	11人	11人	参考: 同上 11人																																																																														
退職見込数		▲14人	▲11人	▲6人	▲3人	▲11人	参考: 同上 ▲12人																																																																														
職員の人事管理	継続	○	○	○	○	○	人事評価の実施																																																																														
<実績>																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の定員管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>採用数</td> <td>20人</td> <td>22人</td> <td>10人</td> <td></td> <td></td> <td>(R1)18人</td> </tr> <tr> <td>職員数(病院事業を除く) 4月1日現在の職員数</td> <td>353人</td> <td>357人</td> <td>352人</td> <td></td> <td></td> <td>(R1)354人</td> </tr> <tr> <td>一般職 (教育職を含む)</td> <td>330人</td> <td>333人</td> <td>328人</td> <td></td> <td></td> <td>(R1)331人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公 営 企 業 部 門</td> <td>上水道</td> <td>12人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> <td></td> <td>(R1)10人</td> </tr> <tr> <td>工業用水道</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> <td>(R1)0人</td> </tr> <tr> <td>簡易水道</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td></td> <td>(R1)2人</td> </tr> <tr> <td>公共下水道</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td></td> <td>(R1)11人</td> </tr> <tr> <td>退職数</td> <td>▲19人</td> <td>▲12人</td> <td>▲17人</td> <td></td> <td></td> <td>(R1)▲12人</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="6">上記人数は他団体への派遣職員、育児休業職員、休職職員を除く。政策部門の強化や新型コロナウイルス感染予防対策などの重要施策推進のため、必要な人員確保に努めた。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R2	R3	R4	R5	R6	備考	職員の定員管理							採用数	20人	22人	10人			(R1)18人	職員数(病院事業を除く) 4月1日現在の職員数	353人	357人	352人			(R1)354人	一般職 (教育職を含む)	330人	333人	328人			(R1)331人	公 営 企 業 部 門	上水道	12人	13人	13人		(R1)10人	工業用水道	0人	0人	0人		(R1)0人	簡易水道	2人	1人	1人		(R1)2人	公共下水道	9人	10人	10人		(R1)11人	退職数	▲19人	▲12人	▲17人			(R1)▲12人	備考	上記人数は他団体への派遣職員、育児休業職員、休職職員を除く。政策部門の強化や新型コロナウイルス感染予防対策などの重要施策推進のため、必要な人員確保に努めた。																
項目	R2	R3	R4	R5	R6	備考																																																																															
職員の定員管理																																																																																					
採用数	20人	22人	10人			(R1)18人																																																																															
職員数(病院事業を除く) 4月1日現在の職員数	353人	357人	352人			(R1)354人																																																																															
一般職 (教育職を含む)	330人	333人	328人			(R1)331人																																																																															
公 営 企 業 部 門	上水道	12人	13人	13人		(R1)10人																																																																															
	工業用水道	0人	0人	0人		(R1)0人																																																																															
	簡易水道	2人	1人	1人		(R1)2人																																																																															
	公共下水道	9人	10人	10人		(R1)11人																																																																															
退職数	▲19人	▲12人	▲17人			(R1)▲12人																																																																															
備考	上記人数は他団体への派遣職員、育児休業職員、休職職員を除く。政策部門の強化や新型コロナウイルス感染予防対策などの重要施策推進のため、必要な人員確保に努めた。																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取組状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の人事管理</td> <td>○</td> <td>職員の能力と実績に基づく人事評価を実施した。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	取組状況	備考	職員の人事管理	○	職員の能力と実績に基づく人事評価を実施した。																																																																															
項目	取組状況	備考																																																																																			
職員の人事管理	○	職員の能力と実績に基づく人事評価を実施した。																																																																																			

### 3. 定員管理及び給与の適正化等

取組項目	給与の適正化(福利厚生事業を含む)							
項目の内容	給与水準、給与制度等及びその運用について、国や他の地方公共団体との比較・検討を行い、財政状況や地域の実情等にも配慮しながら、引き続き、適正化を図るもの。							
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>							
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
	給与等の適正化							
	給料・諸手当	継続	○	○	○	○	○	国等との均衡に配慮した制度設計に努める
福利厚生事業	継続	○	○	○	○	○		
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<実績>							
	項目	取組状況	備考					
	給与等の適正化							
	給料・諸手当	○	国や他の地方公共団体の給与水準等の動向を注視し、各種手当の適正化に努めた。 ラスパイレズ指数:99.7 (類似団体平均99.1、全国市平均98.7) ※ラスパイレズ指数…国家公務員行政職の給与を100とした場合の地方公務員行政職の給料水準を示した指数。					
福利厚生事業	○	国や他の地方公共団体の福利厚生水準等の動向を注視し、各種福利厚生事業の適正化に努めた。						

取組項目	人材育成の推進							
項目の内容	職員のモチベーションの維持・向上を図りながら、職員の能力を最大限発揮するため、「組織の視点」と「職員の視点」の両方の視点を併せ持ち、調和を図りながら、実効性・継続性の高い人材育成の推進に努めるとともに、育成した人材の能力を発揮できるように職員の配置を行うもの。							
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>							
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
	職員研修の実施	継続	○	○	○	○	○	
	意識改革を促す職場づくり	継続	○	○	○	○	○	OJT、職員提案など
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<実績>							
	項目	取組状況	備考					
	職員研修の実施	○	職員研修を継続して実施した。 ・集合研修 21研修 544人(R3:8研修 433人、R2:5研修 229人、R1:8研修 667人、H30:11研修 403人) ・派遣研修 82研修 218人(R3:65研修 221人、R2:50研修 222人、R1:101研修 224人、H30:114研修 235人)					
	意識改革を促す職場づくり	○	各職場でのOJTを推進するとともに、職員提案を実施した。 (職員提案応募数11件 うち「実施」提案数9件) ※OJT…On The Job Trainingの略で、実際の職務現場で業務を通して行う教育訓練のこと。					

#### 4. 公正の確保と透明性の向上

取組項目	公正の確保と透明性の向上																										
項目の内容	公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開制度や行政手続制度の適正な運用のほか、わかりやすい情報の提供や行政情報へのアクセスの改善を積極的に推進するもの。また、パブリックコメント制度、既存の事業評価システムを活用するほか、より公正で透明性の高い施策展開を目指すために市政に対する行政評価システムの導入について検討するもの。																										
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>																										
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																			
	情報公開の推進	継続	○	○	○	○	○	情報公開制度の適切な運用と制度の周知																			
	情報提供の推進	継続	○	○	○	○	○	よりわかりやすい情報の提供とSNSを利用した情報の提供																			
行政評価システムの検討	継続	○	○	○	○	○	公正の確保と透明性の向上を目指した行政評価システムの検討																				
<実績>																											
項目	取組状況	備考																									
情報公開の推進	○	<p>文書開示請求件数：25件（R3:24件、R2:24件、R1:6件、H30:11件）</p> <table border="1" data-bbox="841 886 1419 1081"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書開示請求</td> <td>24件</td> <td>24件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>  全部開示</td> <td>15件</td> <td>10件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>  一部開示</td> <td>9件</td> <td>12件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>  不開示</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>市のホームページ等で制度の周知に努めた。</p>							R2	R3	R4	文書開示請求	24件	24件	25件	全部開示	15件	10件	7件	一部開示	9件	12件	14件	不開示	0件	2件	4件
	R2	R3	R4																								
文書開示請求	24件	24件	25件																								
全部開示	15件	10件	7件																								
一部開示	9件	12件	14件																								
不開示	0件	2件	4件																								
情報提供の推進	○	<p>広報誌、ホームページ、SNSの活用、井原放送の活用、緊急告知端末器「お知らせくん」、公式LINEアカウントによる行政情報の配信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メール配信サービス配信件数 2,206件（R3:1,577件、R2:1,027件、R1:877件、H30:1,042件）</li> <li>・公式LINEアカウントの友だち数 2,990件（R3:2,156件）</li> </ul>																									
行政評価システムの検討	△	透明性を確保するための行政評価のあり方・仕組みについて、検討した。																									

5. 電子自治体の推進

取組項目	ICTを活用した行政事務の効率化							
項目の内容	<p>情報通信技術を用い、庁舎内においてはグループウェア等を最大限に活用し、情報の共有化・伝達の迅速化を図るもの。また、業務が増加・多様化する中でも、効率的な行政運営を行っていくため、定型的な事務作業を自動化するRPAやAI等を用いた技術について、研究・検討を行い、行政事務の効率化を目指すもの。</p> <p>※ICT・・・Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に関連する技術一般の総称。</p>							
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<b>&lt;計画&gt;</b>							
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
	RPAやAI等の技術を用いた事務の効率化の研究・検討	新規	○	○	○	○	○	RPAやAI等の技術を導入し事務の効率化を図るよう研究・検討
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<b>&lt;実績&gt;</b>							
	項目	取組状況	備考					
	RPAやAI等の技術を用いた事務の効率化の研究・検討	○	新たに11業務にRPAを適用し、年間586時間の削減効果を得た。					
			R2	R3	R4	計		
			適用業務	6業務	5業務	11業務	22業務	
			削減時間	108時間	202.5時間	586時間	896.5時間	

取組項目	ICTを活用した市民サービスの充実							
項目の内容	<p>整備された情報通信基盤の安定運用を図り、全ての市民が安全・安心にICTを利用できる環境づくりを維持するとともに、更なる利便性の向上を図るため、本市の窓口に出向く手間を最小限に抑えるよう、電子申請の対象手続を拡大するとともに、これら整備された情報通信網を更に有効に活用することを引き続き検討するもの。</p>							
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<b>&lt;計画&gt;</b>							
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
	電子自治体の推進	継続	○	○	○	○	○	インターネットを利用した地方税電子申告サービスによる利便性の向上
親しみやすいホームページ	継続	○	○	○	○	○	充実した情報配信	
メール配信サービス	継続	○	○	○	○	○	行政情報の配信	
電子申請による利便性向上	継続	○	○	○	○	○	電子申請、マイナンバーカード(個人番号カード)の利用	
井原放送を利用した情報配信	継続	○	○	○	○	○	データ放送、防災情報	
施設予約システムの運用	継続	○	○	○	○	○	インターネットを利用した公共施設予約	
総合型GIS整備	継続	○	○	○	○	○	県共同利用の総合型GISの活用	
情報機器の整備	継続	○	○	○	○	○	継続的な機器の更新	
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<b>&lt;実績&gt;</b>							
	項目	取組状況	備考					
	電子自治体の推進	○	地方税電子手続き(eLTAX) 14,562件(R3:14,598件、R2:14,209件、R1:12,810件、H30:12,276件)					
親しみやすいホームページ	○	ホームページアクセス数 585,576件(R3:836,998件、R2:690,324件、R1:564,662件、H30:568,498件)						
メール配信サービス	○	配信件数 2,206件(R3:1,577件、R2:1,027件、R1:877件、H30:1,042件) 登録者数 11,410人(R3:10,983人、R2:9,935人、R1:8,969人、H30:8,669人)						
電子申請による利便性向上	○	電子申請 2,272件(R3:1,801件、R2:993件、R1:403件、H30:293件)						
井原放送を利用した情報配信	○	緊急告知端末器「お知らせくん」、データ放送、L字放送により、災害時における緊急情報を配信したほか、文字放送で配信する内容の多くをデータ放送でも配信するように運用を変更し、充実を図った。						
施設予約システムの構築	○	インターネットから公共施設の空き情報の確認・予約件数 337件(R3:315件、R2:272件、R1:152件、H30:84件)						
総合型GIS整備	○	県共同利用の総合型GISを引き続き活用した。						
情報機器の整備	○	継続的な情報機器の更新を行った。						

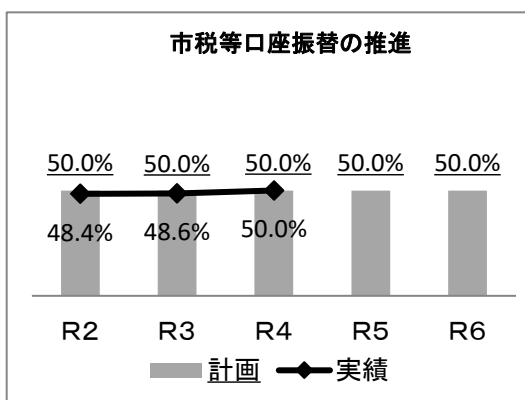
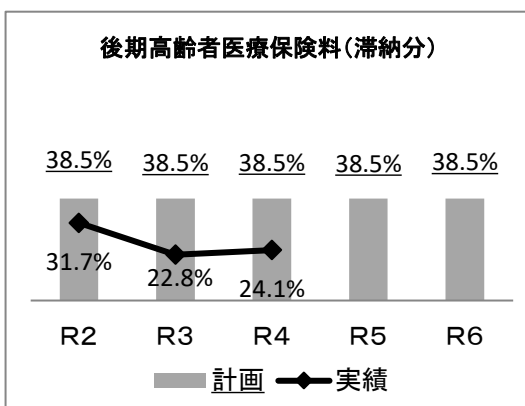
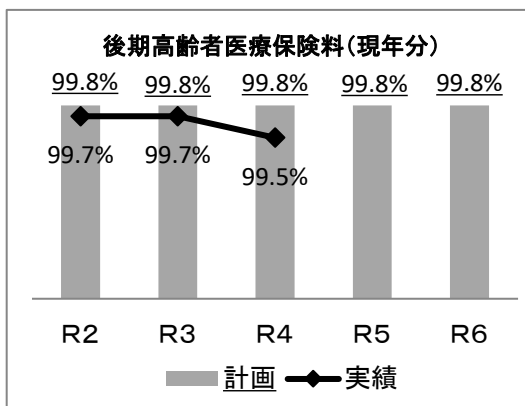
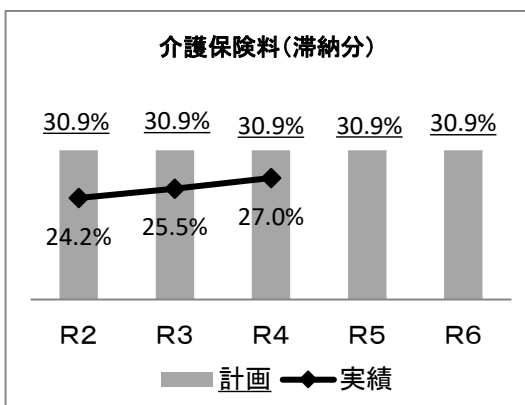
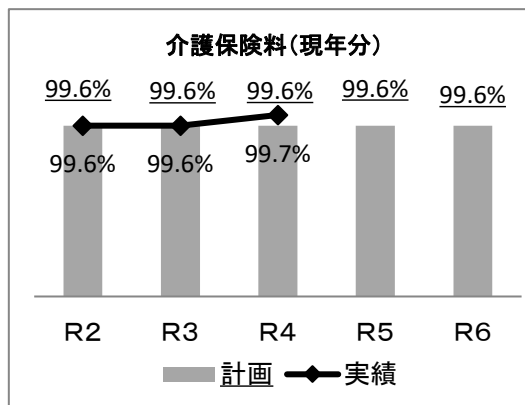
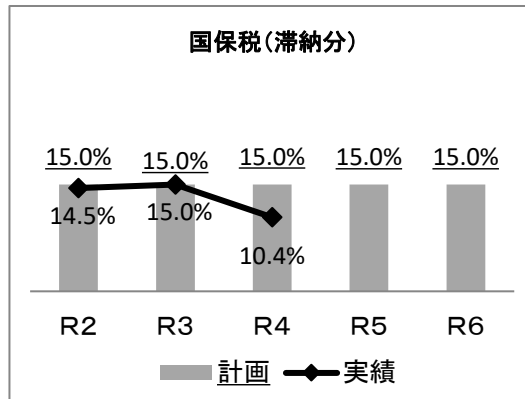
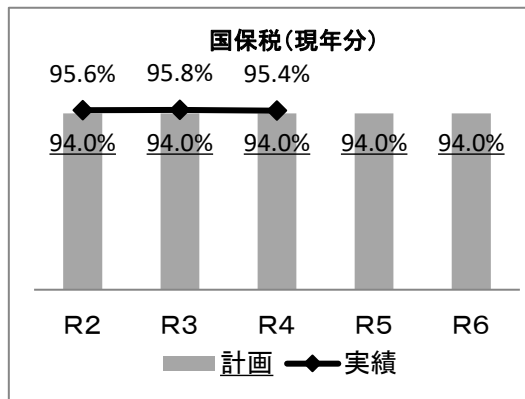
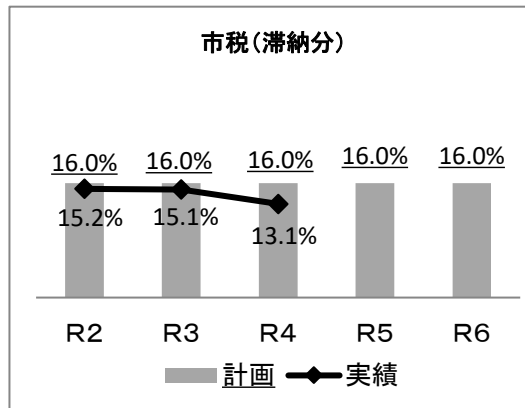
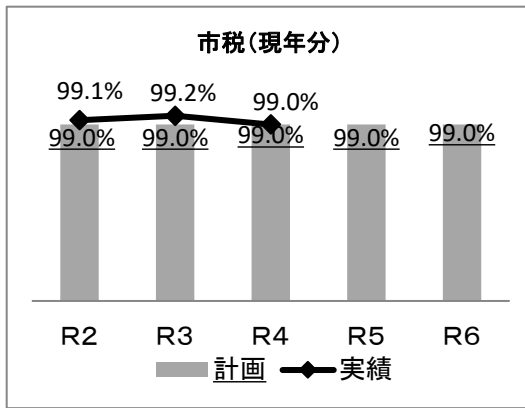


6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

取組項目	健全な財政運営の確保										
項目の内容	将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、事業評価システムを活用し事務事業や補助金の整理・合理化等を行うとともに、中長期的な財政予測に基づく計画的な事業展開に努め、自主性・自律性の高い健全な財政運営を確保するもの。										
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>										
	項目		区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等		
	経常収支比率の抑制		継続	○	○	○	○	○	平成30年度決算値	94.5%	
									令和6年度見込値	95.0%	
	将来負担比率の抑制		新規	○	○	○	○	○	平成30年度決算値	△16.1%	
									令和6年度見込値	19.8%	
	収納率の 向上	市税	現年分	継続	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	参考：平成30年度実績	99.0%
			滞納分	継続	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	参考：同上	13.6%
		国保税	現年分	継続	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	参考：同上	94.8%
			滞納分	継続	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	参考：同上	14.0%
		介護保険料	現年分	継続	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	参考：同上	99.6%
			滞納分	継続	30.9%	30.9%	30.9%	30.9%	30.9%	参考：同上	26.2%
		後期高齢者 医療保険料	現年分	継続	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	参考：同上	99.6%
			滞納分	継続	38.5%	38.5%	38.5%	38.5%	38.5%	参考：同上	44.0%
	市税等口座振替の推進		継続	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	参考：同上	48.5%	
未利用財産の売り払い等		継続	○	○	○	○	○	管理経費の縮減と財産収入の増収			
入札制度の適正化		継続	○	○	○	○	○	一般競争入札制度の見直し			
外部監査制度の導入		継続	△	△	△	△	△	引き続き、検討			
<実績>											
項目		取組状況	備考								
経常収支比率の抑制		○	86.9% (R3:83.6%、R2:89.0%、R1:94.0%)								
将来負担比率の抑制		○	－ (R3:2.1%、R2:－、R1:－) (※「－」：数値がマイナス)								
項目		R2	R3	R4	R5	R6	備考				
収納率の 向上	市税	現年分	99.1%	99.2%	99.0%			(R1) 99.0%			
		滞納分	15.2%	15.1%	13.1%			(R1) 11.9%			
	国保税	現年分	95.6%	95.8%	95.4%			(R1) 94.4%			
		滞納分	14.5%	15.0%	10.4%			(R1) 11.9%			
	介護保険料	現年分	99.6%	99.6%	99.7%			(R1) 99.6%			
		滞納分	24.2%	25.5%	27.0%			(R1) 21.8%			
	後期高齢者 医療保険料	現年分	99.7%	99.7%	99.5%			(R1) 99.6%			
		滞納分	31.7%	22.8%	24.1%			(R1) 32.4%			
市税等口座振替の推進		48.4%	48.6%	50.0%			(R1) 48.1%				
項目		取組状況	備考								
未利用財産の売り払い等		○	未利用財産の売却を行い、自主財源の確保に努めた。ふるさと納税制度の充実を図り、寄付額が大幅に増額した。								
入札制度の適正化		○	電子入札制度を活用し、入札制度の透明性と公平性の確保に努めた。								
外部監査制度の導入		△	個別外部監査について、導入自治体へ聞き取り調査を行った。								

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

行政改革  
プラン  
年度別計画  
及び実績等





## 6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	＜効果額(参考)＞						
	(単位:千円)						
	項目	R2	R3	R4	R5	R6	合計
	収納率の向上	29,952	34,079	7,097			71,128
	市税(現年)	4,601	8,929	0			13,530
	市税(滞納分)	8,888	7,639	2,638			19,165
	国保税(現年分)	8,654	9,882	6,801			25,337
	国保税(滞納分)	7,213	7,211	▲ 3,006			11,418
	介護保険料(現年分)	0	0	1,037			1,037
	介護保険料(滞納分)	167	254	371			792
後期高齢者医療保険料(現年分)	454	463	▲ 482			435	
後期高齢者医療保険料(滞納分)	▲ 25	▲ 299	▲ 262			▲ 586	
※算定方法:(収納率実績-R1収納率)×調定額							
(単位:千円)							
項目	R2	R3	R4	R5	R6	合計	
未利用財産等の有効活用による自主財源の確保	67,765	152,317	323,989			544,071	
土地売払収入	2,439	1,481	1,345			5,265	
建物売払収入	0	0	0			0	
立木伐採	107	1,206	331			1,644	
松茸採取権売払	9	14	9			32	
さくら団地	0	0	4,695			4,695	
ふるさと納税	30,970	112,444	283,219			426,633	
まちづくり協定寄付金(サッポロ)	382	388	473			1,243	
広報誌掲載広告料	1,190	1,390	1,360			3,940	
ホームページ広告掲載料	240	310	340			890	
ポートルースチケットショップ井原環境整備協力費	32,428	35,084	32,217			99,729	
※算定方法:各収入額							

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

取組項目	補助金等の整理合理化																																																			
項目の内容	目的、効果、必要性、公平性、補助団体の活動実態等の観点から、定期的な見直しを継続することとし、補助金総額の抑制に努めるもの。また、社会経済情勢の変化等に伴い、必要性や効果の薄れたものについては廃止・縮小・整理統合等を行うとともに、新設の補助金については、必要性、効果についての十分な検討と終期設定を行うもの。																																																			
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<p>&lt;計画&gt;</p> <table border="1" data-bbox="344 442 1503 764"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目標の内容、効果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金等の整理合理化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年毎の定期的な見直し</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td rowspan="3">補助金・負担金の見直し</td> </tr> <tr> <td>見直し結果の反映</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>新設補助金の終期設定</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="344 818 1503 1140"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取組状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金等の整理合理化</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直し結果の反映</td> <td>×</td> <td>令和2年度に見直す方向で検討したが、審議会での議論を経て、継続審議となっており、見直し結果を反映できていない。審議会での議論を踏まえ、次回の令和5年度見直しに向けて検討を進めている。</td> </tr> <tr> <td>新設補助金の終期設定</td> <td>○</td> <td>新設の補助金については、必要性、効果について十分検討し、終期設定を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等	補助金等の整理合理化								3年毎の定期的な見直し	継続	○			○		補助金・負担金の見直し	見直し結果の反映	継続	○	○	○	○	○	新設補助金の終期設定	継続	○	○	○	○	○	項目	取組状況	備考	補助金等の整理合理化			見直し結果の反映	×	令和2年度に見直す方向で検討したが、審議会での議論を経て、継続審議となっており、見直し結果を反映できていない。審議会での議論を踏まえ、次回の令和5年度見直しに向けて検討を進めている。	新設補助金の終期設定	○	新設の補助金については、必要性、効果について十分検討し、終期設定を行った。	
項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																																													
補助金等の整理合理化																																																				
3年毎の定期的な見直し	継続	○			○		補助金・負担金の見直し																																													
見直し結果の反映	継続	○	○	○	○	○																																														
新設補助金の終期設定	継続	○	○	○	○	○																																														
項目	取組状況	備考																																																		
補助金等の整理合理化																																																				
見直し結果の反映	×	令和2年度に見直す方向で検討したが、審議会での議論を経て、継続審議となっており、見直し結果を反映できていない。審議会での議論を踏まえ、次回の令和5年度見直しに向けて検討を進めている。																																																		
新設補助金の終期設定	○	新設の補助金については、必要性、効果について十分検討し、終期設定を行った。																																																		
取組項目	受益者負担の適正化																																																			
項目の内容	負担の公平性の観点から、受益と負担のあり方について定期的に見直しを行うこととし、物価の動向、他市の状況等を勘案しながら適正な負担水準の設定に努めるとともに、公共料金の滞納者に対して徴収の強化を行い、行政サービスの制限の措置を行うなど、市民の納付に対する公平性の確保及び健全な財政の運営に努めるもの。																																																			
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<p>&lt;計画&gt;</p> <table border="1" data-bbox="344 1444 1503 1766"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目標の内容、効果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適正化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年毎の定期的な見直し</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td rowspan="2">使用料・手数料等の見直し</td> </tr> <tr> <td>見直し結果の反映</td> <td>継続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="344 1820 1503 2142"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取組状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収</td> <td>○</td> <td>ごみ袋販売手数料：42,223千円（R3:45,574千円、R2:43,292千円、R1:43,611千円、H30:43,810千円） なお、手数料は太陽光発電システム等の設置、ごみ集積所の設置、生ごみ処理機の購入補助に活用している。</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適正化</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直し結果の反映</td> <td>×</td> <td>令和2年度に見直す方向で検討したが、審議会での議論を経て、継続審議となっており、見直し結果を反映できていない。審議会での議論を踏まえ、次回の令和5年度見直しに向けて検討を進めている。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等	家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収	継続	○	○	○	○	○		受益者負担の適正化								3年毎の定期的な見直し	継続	○			○		使用料・手数料等の見直し	見直し結果の反映	継続	○	○	○	○	○	項目	取組状況	備考	家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収	○	ごみ袋販売手数料：42,223千円（R3:45,574千円、R2:43,292千円、R1:43,611千円、H30:43,810千円） なお、手数料は太陽光発電システム等の設置、ごみ集積所の設置、生ごみ処理機の購入補助に活用している。	受益者負担の適正化			見直し結果の反映	×	令和2年度に見直す方向で検討したが、審議会での議論を経て、継続審議となっており、見直し結果を反映できていない。審議会での議論を踏まえ、次回の令和5年度見直しに向けて検討を進めている。
項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																																													
家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収	継続	○	○	○	○	○																																														
受益者負担の適正化																																																				
3年毎の定期的な見直し	継続	○			○		使用料・手数料等の見直し																																													
見直し結果の反映	継続	○	○	○	○	○																																														
項目	取組状況	備考																																																		
家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収	○	ごみ袋販売手数料：42,223千円（R3:45,574千円、R2:43,292千円、R1:43,611千円、H30:43,810千円） なお、手数料は太陽光発電システム等の設置、ごみ集積所の設置、生ごみ処理機の購入補助に活用している。																																																		
受益者負担の適正化																																																				
見直し結果の反映	×	令和2年度に見直す方向で検討したが、審議会での議論を経て、継続審議となっており、見直し結果を反映できていない。審議会での議論を踏まえ、次回の令和5年度見直しに向けて検討を進めている。																																																		

**6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保**

取組項目	公の施設																							
項目の内容	「井原市公共施設等総合管理計画」に示す公共施設全体に関する基本方針に基づき、公共施設に係る行政コストを抑制するため、統廃合・複合化・多機能化を積極的に推進し、既存施設を有効活用するとともに、計画的な修繕・更新及び耐震化・長寿命化を実施し、近隣市町との公共施設の広域利用について、適正配置による効率的運用を検討するもの。																							
行政改革 プラン 年度別計画 及び実績等	<計画>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="329 466 618 512">項目</th> <th data-bbox="618 466 691 512">区分</th> <th data-bbox="691 466 764 512">R2</th> <th data-bbox="764 466 837 512">R3</th> <th data-bbox="837 466 911 512">R4</th> <th data-bbox="911 466 984 512">R5</th> <th data-bbox="984 466 1057 512">R6</th> <th data-bbox="1057 466 1463 512">目標の内容、効果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="329 512 618 583">公共施設の総合的な管理</td> <td data-bbox="618 512 691 583">継続</td> <td data-bbox="691 512 764 583">○</td> <td data-bbox="764 512 837 583">○</td> <td data-bbox="837 512 911 583">○</td> <td data-bbox="911 512 984 583">○</td> <td data-bbox="984 512 1057 583">○</td> <td data-bbox="1057 512 1463 583">「公共施設等総合管理計画」の推進及び用途別施設計画の策定・推進</td> </tr> </tbody> </table>								項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等	公共施設の総合的な管理	継続	○	○	○	○	○	「公共施設等総合管理計画」の推進及び用途別施設計画の策定・推進
	項目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等																
	公共施設の総合的な管理	継続	○	○	○	○	○	「公共施設等総合管理計画」の推進及び用途別施設計画の策定・推進																
<実績>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="329 622 618 668">項目</th> <th data-bbox="618 622 764 668">取組状況</th> <th colspan="6" data-bbox="764 622 1463 668">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="329 668 618 817">公共施設の総合的な管理</td> <td data-bbox="618 668 764 817">○</td> <td colspan="6" data-bbox="764 668 1463 817">用途別施設計画策定に着手するとともに、公共施設カルテ編を更新した。</td> </tr> </tbody> </table>								項目	取組状況	備考						公共施設の総合的な管理	○	用途別施設計画策定に着手するとともに、公共施設カルテ編を更新した。						
項目	取組状況	備考																						
公共施設の総合的な管理	○	用途別施設計画策定に着手するとともに、公共施設カルテ編を更新した。																						

令和5年11月7日

井原市長 大 舌 勲 殿

井原市行政改革審議会  
会長 中 村 聡 志

このたび、井原市第7次行政改革大綱における行政改革プランの令和4年度  
の取組について評価したので、その内容を次のとおり報告する。

#### 記

全般的に第7次行政改革大綱の方針に沿った取組ができている。

将来的な職員数の減少を想定しつつ、他方で市民ニーズに応えられるよう、  
ICTなどを活用した業務の効率化を検討されたい。

職員の人材育成において、専門性の高い人材の育成に努められたい。

補助金等の整理合理化について、補助金の見直しを行うため、補助金ガイド  
ラインにより、適正な補助金の運用に努められたい。

行政改革の推進においては、行政機関のみの取組では解決できないものも多  
い。市政に関する情報を積極的に提供し、市民に取組内容や制度の周知を十分  
に行い、市民の協力を得ながら目標達成に向けて取組を推進されたい。

#### 井原市行政改革審議会

会 長	中 村 聡 志	副会長	佐 藤 須賀則
委 員	栗 根 宏 明	委 員	檜 原 照 子
委 員	小 出 里 美	委 員	佐 藤 信 彦
委 員	佐 能 直 樹	委 員	名 合 憲 司
委 員	原 田 宜 明	委 員	坊 野 公 治
委 員	三 宅 亮 三		